

2017年4月1日

お客様各位

旭化成建材株式会社

ネオマフォームの該当 J I S 規格と熱性能（熱伝導率）について（ご案内とお願い）

平素は大変お世話になりありがとうございます。

各位におかれましてはご存じの通り、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行により、2,000 m²以上の非住宅建築物について、新築時等に省エネ基準適合が義務付けられました。

省エネ基準への適合義務対象となる建築物については、適合性判定と工事監理・完了検査において省エネ基準に係る建材（断熱材を含む）・設備の仕様等の確認が必要とされております。弊社製品ネオマフォームはこの対象となる建材ですので、その性能を証明するために、適合する J I S 規格や所定の試験方法に基づき測定された数値（熱伝導率）での確認が求められます。

上記の確認に必要な、「J I S 認証書」および「JIS A 1412 に基づき測定した性能値」を添付いたします。

本制度の確認にご活用いただきますよう、お願い申し上げます。

以上

<添付資料一覧>

添付資料 1 JIS A 9521 適合認証書 ※1

添付資料 2 JIS A 9511 適合認証書

添付資料 3 27 k 品の熱伝導率測定結果

添付資料 4 40 k 品の熱伝導率測定結果

※1) 本適合認証書は JIS A 9511 も併せて認証を受けております。

<添付資料の使い方>

弊社ネオマフォームは2017年4月より「JIS A 9521」と「JIS A 9511」の2つの規格に適合する製品の製造を開始いたしました。但し、工場および流通在庫からしばらくの間「JIS A 9511」のみの製品（従来品）の出荷が継続いたします。

工事監理等での確認においては、その何れかにより必要となる書類が異なります。

下表に、工事管理で必要となる書類の組み合わせを示します。

■使用された製品によって必要となる書類の組み合わせ表

使用された製品		必要となる書類
「JIS A 9521」と「JIS A 9511」の2つの規格の製品の場合		・ JIS A 9521 適合認証書：添付資料 1
「JIS A 9511」のみの製品の場合	製品が 27 k 品の場合	・ JIS A 9511 適合認証書：添付資料 2 ・ 27 k 品での熱伝導率測定結果：添付資料 3
	製品が 40 k 品の場合	・ JIS A 9511 適合認証書：添付資料 2 ・ 40 k 品での熱伝導率測定結果：添付資料 4